

日産婦医会発第 167 号

令和 5 年 8 月 4 日

会員各位

公益社団法人日本産婦人科医会

会長 石渡 勇

医業推進部会

主担当常務理事 福嶋 恒太郎

医療保険部会

主担当常務理事 谷川原 真吾

**不妊治療保険適用後の診療内容、診療環境の変化についての
調査回答データ消失についての報告とお詫び**

謹啓 みなさまには平素より本会の活動にご協力いただき御礼を申し上げます。

さて、ART 保険適用からおおむね 1 年が経過したことを受け、保険適用により ART の診療にどのような変化があったのか、また現場で問題と感じられることや、今後の診療報酬改訂に向けてどのような課題があるかについて伺うために去る 6 月 14 日より表記のアンケート調査を実施いたしました。WEB フォームから 923 件、FAX にて 197 件のご回答をいただいたところで、集計作業を開始したところ、FAX のトラブルにより約 130 件のデータが消失し利用できない状態となっていることが判明いたしました。会員のみなさまに多大なるご協力をいただきましたにも関わらずこのような事態を生じたことにまずは深くお詫び申し上げます。

みなさまからいただきました大切なデータが利用できない状態となったことは大変遺憾であり、今後は、再発防止策を徹底し、このような事態が発生しないよう、一同努めてまいります。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

アンケート調査につきましては、ご回答いただいたことを確認できなかった施設に再度のお願いをさせていただく方向で調整中でございます。会員の皆様には重ねてご迷惑をかけまして大変申し訳ございませんが、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

謹白